

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集 八二春闘の総括視点と今後の課題

■巻頭言■

臨調はなぜ「現代の枢密院」か? 2

座談会 八二春闘をたたかって(一)

報告① 八二春闘の総括視点 3

報告② いよいよはつきりした「行革」の本質 5

報告③ 労戦の動向とその特徴 7

報告④ 問題はらむ総評の素材提起 8

資料① J〇回答への鉄鋼独占の見解(一九八二・四・八) 9

資料② 集中回答へのJ〇見解(一九八二・四・八) 9

資料③ 公労協の声明(一九八二・四・一四) 10

資料④ 民間労戦統一をめぐる報告と要請について(総評一九八二・四・一三) 10

大衆闘争構築へのわれわれの努力 12

— 第三期第二年次清掃事業直営化闘争総括 —

ソ連・イタリア共産党の論争について 19

旬刊 社会通信

NO. 159

一九八二年五月一日

一九八二年五月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

臨調はなぜ「現代の枢密院」か？

四月二十三日付「毎日」は、社会党らしい中執論議の一端を紹介している。それは「臨調は現代の枢密院か——臨時行政調査会が防衛力の主体性強化論について論議を進めるなど防衛行政にまで踏み込んで改革案づくりにあたっていることについて（本誌、報告②参照）二十二日、社会党から強い異論が飛び出した。

社会党は同日の中執委で当面する政治課題について自由討議を行ったが、『臨調の設置目的は国の制度、機構のあり方を包括的に見直すことにあるが、最近の臨調の論議は国家の基本的な政策全般にまで及んでいゝ』、『福祉を犠牲にして防衛力を増強する方向に論議を進めているのは問題だ』、『戦前は天皇の相談に答え、重要な国務を審議する機関として枢密院があつたが、今の臨調は国会の上であり、まさにかつての枢密院のような存在になつてゐる』など最近の臨調の動きを批判する意見が相次いだ。

結局、この日の中執委では、『最近の臨調の論議は設置目的の枠組みを超えている。この際、臨調の位置づけを明確にしておく必要がある』との認識で一致した。

臨調は「現代の枢密院」、つまり、「第二の権力」というものだ。過去の「枢密院」は山県、伊藤、大山、木戸など薩長の長老がその座を占めた。現代の「枢密院」、臨調には前経団連会長土光某が主座にあり、四つの部会には、武田薬品副社長、三井造船会長、住友電工社長、そして第四部会には学者というより「政治家」の大学教授が座つてゐる。問題はなにゆえに、臨調が独占の主導により「現代の枢密院」と化しはじめたかである。

四月十九日発表された第一部会（「行政改革の理念」）第二次案には「(1)行政のめざすべき目標」として、行革の意義がこう問かれてゐる。

「今回の行政改革は、明治維新以来百余年の近代化の歴史と、戦後三十余年の民主化の歴史をあらためてふりかえり、国民と国の歩むべき方向を新たに設定するための全面的な改革の一環をなすものである」

「このまま」では「搾取の自由」を維持することは困難、だから「新たな」支配体制の創造が叫ばれてゐる。むだな努力である。現代の「行革」を徳川幕藩体制下の「幕政改革」「藩政改革」とくらべると面白い。二百年の泰平が「そろりそろりとゆるる兆（きざし）」をみせはじめた明和年間（一七六〇年代）以来徳川幕府は封建的秩序を(1)商品経済(2)帝国主義列強の侵略から守るため、松平定信、水野忠邦らを起用、「政治改革」、つまり「行革」に全力をつくしたのだが、歴史の流れに棹させず、もののみごとくに失敗、「御一新」となった。松陰、玄瑞、東光ら「草莽（そうもう）」が世を動かす主体的力となった。独占政府権力は、独占資本主義の命脈がつかかかっていることに恐怖しているのだ。これが「行革」の歴史的立場である。

独占をめぐる状況はまことに深刻である。高度成長は破綻し、不況は彼らをいらだたせた。彼らの間に「分裂」さえも生んでいる。しかも生活は「行革」の唯一の殺し文句たる「増税なき財政再建」の破綻をはやばやと宣告した。失業率だつて同じだ。数字のゴマ化して二・三%がいわれるが、実質七%をこえる。そのごま化しも今後通用しまい。さらに独占をおびえさせてゐるのが、世界情勢のはげしい変化だ。アメリカの軍事的優位はくずれ、アメリカの「裏庭」で民族独立解放のたたかいが吹き荒れてゐる。世界不況の深化は、「マルビナス諸島」の紛争にみられるように資本主義国同士の利害をばげしくしている。韓国はどうか。「反米」意識が急速に高まりはじめてゐる。これまでなかった現象だ。次にはアジアではげしい「反日」運動が展開されるのも、もはや時間の問題だ。

このように、「行革」の背後にある流れをつかむとき、われわれの眼前にはきびしいけれども洋々たる前途が開けていることがわかるであらう。

座談会 八二春闘をたたかって(一)

八二春闘の総括視点と今後の課題

司会 社会通信社では八二春闘に先立ち『八二春闘への実践的提起』と題し、号外を発行いたしました。内容は、機関依存体質から脱却し、自ら方針を確立し、総評の再生、国民春闘の再構築に努力し合おうじゃないかというものです。残念ながら、八二春闘の推移は号外の意義を検証してくれたように思います。これから、みなさんに八二春闘の総括視点ならびに今後の労働運動の課題についてご議論いただくわけですが、まず私の方から問題提起をさせていただきたいと思えます。お手元にレジメをさし上げています。それにしたがって進めたい。ポイントだけを指摘していきます。

報告①

八二春闘の総括視点

八二春闘―情勢の特徴点

第一に、情勢の特徴についてです。主体的側面にウエイトをおき指摘します。その第一は、総評が行政改革、右翼的労戦再編成を認めた。これが「行革春闘」「準備会春闘」と呼ばれる原因をつくり、総評の力を問われる春闘となった。第二は、総評の社会党への露骨な介入です。これによって、総評・社会党ブロックの存在意義が問われることとなった。第三は、はげしい「国鉄」攻撃だ。国労・動労はわが国労働運動の機関車です。交運共闘の主軸です。その国労・動労に動揺があったことです。第四は、以上三つの問題とも関連しますが、労働組合の存在基盤が問われていたことです。とりわけ、いちじるしい生活・権利破壊の進展、組合民主主義の形骸化が、「労働組合とは何か」を鋭く突きつけていた。

労働団体の春闘方針

第二に、各労働団体の春闘方針についてです。五つの特徴があったように思う。

第一は、八一年末の労働四団体「合意」、とりわけ「内需拡大で不況の克服を」がたかいたの中心軸にすえられたことです。経企庁の河本がこの見解に立ったことから、労働者独自のたたかいがうすくなることにもなった。第二は、同盟の方針です。私は同盟大会を傍聴したが、八二春闘にかける意気込みはすさまじいものがあった。日本労働運動の主導権を奪取したいとの執念だ。そのために同盟は『八二春闘に向かつての報告と課題』との文書をまとめたし、「整合性」論についても、同盟の考え方は国民経済のうえにたつものだが、JCのそれは鉄鋼産業との「整合性」にすぎないと批判している。第三は、JCに「整合性」論に鋭い危機感があったことです。七九年まではこの考え方はうまく作動した。だが八〇年以降、インフレ、可処分所得の実質低下で、鉄鋼幹部の思惑を吹き飛ばしたことだ。だから、JC・鉄鋼労連は「整合性論の再確認」を課題の第一にすえていました。第四は、総評が実質「整合性」論に合流したことです。アンケート調査は一〇万たらずに

終わり、その調査結果の使い方にも問題があった。総評の路線、方針は「四団体合意」に解消されたといっても過言ではなからう。第五は、統一労組懇が独自の春闘路線を追求したことです。春闘への二つの道と称して、準備会春闘と国民春闘再構築の路線を指摘し、統一労組懇は後者である。総評は前者への接近をより強めているとした。

同盟、J.C.、統一労組懇には現場労働者の勇気をふるいたたせる構えがありありとしていたが、肝心の総評にはそれがなかった。最大の問題点がそこにあると思う。

政府・独占の戦略

第三に、独占、政府・自民党の方針です。独占の方針ははっきりしている。第一は、生産性基準原理の適応です。今春闘での最大の特徴は、この原理の公労協への適応に全力をつくし、行革攻撃そして労戦再編成の流れを利用して、公労協、官公労の体質転換、つまり路線転換に一步をふみだしたことです。第二は、意外に指摘されていないのですが、今年の『労働問題研究委報告』で教育問題がはじめて大きくとり上げられていることです。教育問題については「行政改革の理念」で、新たに「防衛問題」が柱とされていることとかわりがあるように思う。

ついで自民党、政府ですが、彼らはかつてない意気込みで国鉄に攻撃を集中し、官民分断、公労協・公務員の分断をはかり、公労協・公務員の体制内化を模索した。

八二春闘の経過と特徴

八二春闘は以上の状況でたたかわれ、次のような経過と結果をたどった。

まず経過だが、三つの段階に分けられると思う。前段で「可処分所得の増加」「内需拡大」ということで減税がたたかわれた。だが成果はなかった。「四団体」は、成果だったとしたが、職場労働者の共感は得られまい。次に広島での反核集会がとりくまれ、大きな盛り上がりを見せた。この盛り上がりも皮肉なことに、減税、そして賃上げのたたかいは不十分さから、労働組合の力の弱さを印象づけることになる側面をもった。

第二に、結果だが、(1)ストなし、(2)民間準拠、(3)一発回答組合の増加、(4)賃金格差の増大、(5)六・九%の統一回答となった。議論されなくてはならないのは、(1)民間準拠、(2)六・九%統一回答の評価の仕方だと思う。「こんな困難な状況のなかで格差をつけられることもなく、七%の賃上げが勝ちとれたのは成果だった」と、「ママアアの春闘」「七〇〇八〇点」の自己採点が生まれ、職場にも「思ったよりいいじゃないか」との声が皆無ではないからだ。ぜひ論議ねがいたい。

こうして結果の最大の特徴は、「組合員の出番」がまったくなかったことだろう。「管理春闘」の最大の中味がこれだと思う。

八二春闘の総括視点

最後に八二春闘の総括視点についてです。七%の金額については「よく出た」と思う。だが、この背後に「組合員の出番」がまったくなかったことがあったし、「ストなし」ということもあった。他にもある。たとえば、鉄だが、回答と前後して五・五%、トン当り

五千円の鋼材価格値上げがある。新日鉄に例をとれば、価格値上げだけで年間一千五百億の増収となるが、資金コスト上昇分は約百億円にすぎない。他に合理化とのパートナーがあるわけだから、鉄鋼資本からすれば百億円で二千億、あるいは三千億の買物をしたことが忘れられてはなるまい。

それはともかく、総括視点の第一は、力関係の冷徹な分析が必要なことだ。彼等の準備が問われなくてはなるまい。まず、労働側が思想的に屈服していることだろう。「反独占」「階級的労働運動」「大幅賃上げ」「職場・反合闘争」という当り前の言葉が、異質であるかのような雰囲気がつくりだされつつある。これではいけない。だから、こうした雰囲気醸成される要因となった条件が検証され、克服されねばならぬだろう。思想的屈服は必然的に組織論、運動論の屈服となるからだ。

第二は、大衆不在の春闘だったことだ。だから、総括視点はこの点に集中されねばなるまい。つまり、みんなの士気をどう高めたのか？ どう大衆行動を組織する努力をしたのか？ そのために(イ)学習・教宣は？(ロ)日常活動の改善は？(ハ)上部機関への働きかけは？(ニ)以上を達成する方針は？などが詳細に検討されなければなるまい。

私はよくいうのだが、敵の準備とわれわれの準備には根本的な差がある。われわれの側は足腰の訓練を十分におこなっていない。その力の差が今日、白日のもとにさらけだされているわけだから、足腰を強化する以外に道は開けないし、これは困難で忍耐を要する大仕事だから、自らが確固とした自信と確信に裏打ちされた長期方針をもってはじめて可能になることだ。このことが今、問われていると思う。

ついで、春闘後の全般情勢の推移についてだが、当面の大きな課題として、(1)行革のゆくえとそのたたかい、(2)労戦のゆくえ、(3)国鉄攻撃への反撃、(4)社会党の動向があると思う。これらの点についてそれぞれ報告していただき、その後、一括して論議していただきたい。Aさん、まず最近の行革の特徴的な動きを報告していただきたい。

報告②

いよいよはつきりした「行革」の本質

A 七月の本答申、五月の部会答申の日程でものすごい速さで動いているのが特徴だ。臨調は四部会で二四項目をあつかうとしている。膨大なものだ。だから、これら答申の基本となる「行政改革の理念」をあつかう第一部会を中心に報告したい。

臨調は「権力」か？

一昨日(一九日)、「行政改革の理念」の第二次案が発表された。この前に「行政の果たすべき役割と重要施策のあり方」が四月一日にすでに発表されているから、両者の特徴を簡単に指摘しておきたい。

第一の特徴は、臨調が国会、内閣等のうえにたつ超法規的な「権力機関」であるかの様相を呈しはじめていることだ。

第一次答申では「第一 行政改革の理念と課題」「1、当調査会の任務」で、臨調の役割と任務が「当調査会は、……今後の我が国にふさわしい行政のあり方を検討し、国、地

方を通ずる行政制度及び行政運営の改革の方途を提言することをその基本的な任務として設置された」と述べられていた。ところが、一九九〇年の案をみると、「はじめに」の項で、「今回の行政改革の主眼は、近年の内外の環境変化のもとで、国の機構や制度、政策のすべてについて包括的な見直しを行い、長期的な展望に立った行政のあり方を明らかにすることである」と述べられていることだ。つまり、「政策のすべてについて包括的な見直しを行」うといい、臨調は従来の全国家権力のうえに位置する姿勢が浮き彫りにされたことだ。したがって行革の片棒をかついできた商業紙ですら、「政策のすべてを見直す」という「拡大」は臨調本来の設置目的からははずれ、「勇み足」を感じないわけにはゆかない。臨調に対し、国民は社会のニーズに応える行政の合理化と民主化について、その方途の検討を求めたけれども、国家目標の設定まで白紙委任したおぼえはないからである。政策のすべての見直しは、国会や内閣が国民全体の意向をふまえながら進めるべき性質のものである（毎日、四・二〇）と批判しているくらいだ。

「福祉」の二文字も削除

第二の特徴は、「三、新しい行政のビジョン」「一、行政のめざすべき目標」で、「活力ある成熟社会の実現」がいられていることだ。くわしくはこうだ。

「今回の行政改革は、明治維新以来百余年の近代化の歴史と、戦後三十余年の民主化の歴史をあらためてふりかえり、国民と国の歩むべき方向を新たに設定するための全面的な改革の一環をなすものである。今回の行政改革の意義をこのように見るならば、前節に示した四つの「観点」(1)変化への対応、(2)総合性の確保、(3)簡素化、効率化、(4)信頼性の確保)のみに頼って改革を進めるだけでは不十分である。それに加えて、より包括的なビジョン、国民的・国家的目標とでも呼ぶべきものを考慮に入れておく必要がある。そのような観点から①外国にモデルを求めるのではない「活力ある成熟社会の実現」、②受け身ではない「国際社会に対する積極的貢献」、③物的福祉の充実にとどまらない「安心と安全の確保」——を今後のめざすべき目標として提起したい」

第一次答申では「理念」として二つの「目標」が提示された。

「今後我が国がめざすべき方向として、国内的には『活力ある福祉社会の実現』、対外的には『国際社会に対する貢献の増大の二つを基本理念として提示しておきたい』

つまり、「活力ある福祉社会の実現」から「福祉」が削除され、「活力ある成熟社会の実現」とわけがわからぬ言葉に変えられていることだ。第一次答申の「活力ある福祉社会の実現」の中味も、①民間の創造的活力の活用、②自立・自助の精神に立脚したと但し書きがつけられ、五七年度予算で福祉関係が大幅にカットされた代物なのだ、さらにそれが後退させられていることだ。

「基盤的防衛力の整備」が新たに提起

第三の特徴は、第一次答申になかった「安心と安全の確保」の理念が追加され、そのなかで防衛力増強が喧伝（けんでん）されていることだ。この節の第四項「対外的な安心と安全の確保」ではこういつている。

「……まず何よりも重要なのは、世界平和が保たれるような国際的な政治経済秩序を維持していくことである。日本としては米国をはじめとする西側諸国とも協調して、これに対して最大の努力を傾注する必要がある。」

「対外安全保障のための日本固有の問題をも考慮」されなければならないとして、「近年の複雑化した国際社会においては貿易、国際金融、経済協力、防衛等を総合的に考慮し政府一体となって多面的外交政策を展開していくことが重要であり、またわが国独自の基盤的防衛力を整備していくことも必要な安全保障措置であろう。」

つまり、「わが国独自の基盤的防衛力」の「整備」があらさまに指摘されるばかりか、四月一日発表された「行政の果たすべき役割と重要施策のあり方」ではもつとはつきりと、「防衛力は、国際社会に一国を存立させる『必要条件』であり『国際的義務』とし、『日米安保体制の枠の中』で、『わが国独自の防衛力体系の整備を進め』、これは『有事に有効に即応』できるものでなければならぬ」とまでいわれている。さらに「改革の方向」では、戦力の行使の準備までいわれている。

問題は、なぜこうした変化がでてきたのかについてだが、総評、社会党に残念ながら敵に定められる弱さが目立つこと、公明・民社、同盟、JCが完全に政府・独占と同じ土俵に乗ったことがその国内的要因だろうし、独占は、国際情勢のはげしい動き①アメリカの軍事力の圧倒的優位のみるもむざんな倒壊、②国際経済における不均等発展の拡大、③そのなかでの日本の権益の防衛)に、深い危機感をもっているからだと思う。

今後、行革の本質はますます露骨に示されよう。これまで「行革賛成」といつていた人も態度の変更をせまられよう。さらには、独占、政府自民党内部のあつれきも強まることは必然だ。それだけに、「行革反対」の視点をしっかりと確立し、たたかう方向を社会党、総評が示すことによって、情勢はちがった展開をもつこととなると思う。

報告③

労戦の動向とその特徴

B 第一五九号に報告させてもらっていますから、ごく簡単に申し上げます。

まず経過です。三月二六日、総評七単産が第二陣として参加を申し込みました。三月二七日、準備会は第四回幹事会を開きこれを検討した結果、「見送り」となった。七単産が「基本構想を承認していない」というのがその理由です。これまで、総評指導部は「団体間協議によって、準備会は自由な討議の場、門戸解放された」としてきたが、これがウソであったことが、また示されたわけだ。準備会は四月一日、一六日と幹事会を開き「参加問題を検討しているが、結果は同じ。問題とされているのは『基本構想承認がない』ことと、『競合組合』、つまり『分裂組合』のあつかいだといわれている。これについては、早急に結論が見出せないからと、準備会で「参加」問題を検討することは無期延期となっており、総評指導部が苦況にたたされている。これはわれわれにとってはいいことですが。(笑)

第二は、準備会で「基本構想にもとづく」運動方針、活動方針づくりが進んでいることだ。一六日付の「朝日」はこの素案を暴露したが(本誌第一五九号資料参照)、その特徴は六つある。結論的には左派の主張が正しかったことを示すものだが、その第一は、基本

構想の是認が前提と明記されていること、第二は、春闘共闘の役割はいっさいふれられず、賃闘連絡会議、政推会議の役割を継承すること、第三は、単産についてはJ・C、J・A・Fなどの産別大連合に統合し、これらを新しい協議体の一部会とすること、第四は、地域組織は中央でワクをはめるといわれていること、第五は、多数決で決めることがいわれていること、第六は、はじめて全統一という言葉が使われていることだが、これは、七月の総評大会で決定されるといわれている「労戦統一綱領第二次討議素材」との関係があるのではないかと想像できる。Cさんが報告してくれるということだから、この点どう考えるか聞かせてほしいと思う。

さいごに今後の動向だが、総評のギマンぶりが続々と暴露されることになろうし、全金私鉄など七単産は組織を二分するかのようなはげしい論議の末、指導部の決断で参加を決めたのが実情だから、内部矛盾は拡大し、左派勢力の士気を鼓舞することとなろう（資料④参照）。これが第一だ。

第二は、J・C、同盟、新産別の内部矛盾が激化の方向を示していることだ。その理由の第一は、同盟とJ・Cの主導権争いで、すでにかなりきびしい対立がおこっているとも伝えられる。これからしだいに表面化することは必至だと思う。

第三は、だからといって「安心は禁物」なことだ。春闘は春闘共闘の力量の低下を如実に示した。独占はこれ幸いと同盟、J・Cへのテコ入れをさらに強化するだろうし、不況の深化は、同盟、J・C幹部をますます資本に接近させずにはおかないからだ。

第四として総評の「労戦統一綱領の素材提起」が総評大会でどういうあつかいになるか、総評の役員人事がどうなるかも注目点だと思う。

報告④

問題はらむ総評の「素材提起」

C まず、論議の状況ですが、ほとんどおこなわれておりません。このままでは大会で深い討議もなく「承認」となりかねないのでと危惧しているところです。

「素材提起」の内容は、総評三十余年の歴史を一举に、結成当時にまで引き戻すものといつていいと思います。詳しく述べませんがそういう内容です。このことについては、総評の指導部が「総評綱領にもとづいて何が悪い」と述べたことを想起していただければ十分です。

最初に、この「提起」は政治的にどういう意味をもつかですが、第一に、総評の労戦への態度に決定的ともいうべき意味をもつこと、第二に、それゆえに「再編成」の流れをいよいよ決定的なものとするばかりでなく、Bさんもいわれましたが、七九年以降の流れをみるなかで、この「提起」が「官公労の統一」への端初となるのが危惧されることです。ご承知のように、現在すすんでいる再編成は民間労組にかんするものです。官公労はカヤの外です。そのために、民間労組は「団体間協議」ではなく「単産中心」の再編成の道筋を、二二単産会議の破綻と同時に模索してきているわけです。ですから、民間の再編成が、たとえ一段落したとしても、現在の総評指導部は出る幕がありません。もし、主導権争いに参加したければ、総評が主導権をもつ公労協・公務員組合の「統一」がぜひひでも必要となるわけです。これが、総評指導部が全統一という名で達成を期す「官公労統一」の

背景だと思ふ。

つまり、総評の現指導部が労戦再編に意欲的であることと、民間だけの再編では主導権がにぎられないことがハッキリしているだけに、官公労の「統一」でバランスをとらざるをえない、そうした仕組みになっていることだ。

そこで、われわれのたまたかの方向ですが、この「提起」を利用して労戦統一の真の意味について論議をまきおこすことだと思ふ。「基本構想」をめぐる論議で、われわれはそれに習熟しているわけだから、その経験を生かし創意、工夫をつくすことが重要だと思います。第二に、そうした活動のなかでこの「提起」の変更を勝ち取る努力です。これまた過去一年の経験があるわけだし、なによりもこの「提起」はよその文書でなく、総評自らのものなのだから、「基本構想」のときよりもずっと容易だと思ひます。

しかも、この論議を行革、準備会、国鉄問題の動きが容易にしてくれると思ふ。だいた以上です。

(つづく)

資料① 新日鉄資本のJ・C回答への談話 (一九八二・四・八)

「労「使」協調への限りをつくした回答」

今回の回答金額は、当社をとりまく現下の経営事情のなかで、会社として考慮の限りを尽したギリギリの金額である。

昭和五十六年度の方が国経済は、輸出が年度後半に急減し、四十九年度来最低の成長に落ち込むものと思われる。鉄鋼業においても、国内需要の不振と輸出環境の悪化から厳しい減産状態が続き、当社の粗鋼生産も三千万トン割れとなり、会社発足以来の最低水準にまで落ち込み、収益も前年を大きく下回る見込である。さらに五十七年度の鉄鋼をとりまく環境は、内需の低迷、輸出環境の悪化により一層きびしいものとなることは必至である。きびしい環境下におかれては、当社経営の実態と先行きを考えると、賃金問題についても、堅実で調和のとれた対応が求められ、組合側の要求には苦慮するところが多かった。しかし、会社があえて今回の回答に踏みきったのは、組合および従業員各位が、会社諸施策に示した真摯な努力と協力を報いたいとしたためである。この賃上げによる人件費コストの増大は相当なものとなるが、組合および従業員の協力を得て、一層の生産性向上を図り、労務費コストの軽減を実現させていきたい。

なお賃金決定に当って、消費者物価上昇率を勘案したかとの質問もあるが、会社としては直接、賃上げと物価上昇率を結びつけることは避けた。しかし組合側は実質賃金の確保が最大目標であろうし、この点は配慮した。また、大幅賃上げにより内需拡大を図れとの論もあったが、この論にはくみしない。賃上げが内需を拡大し、主導するのではなく、逆に景気という現実の環境が賃金を決定するのである。

組合には今回の誠意ある回答を理解され、すみやかに円満解決されることを切望する。

資料② 集中回答へのJ・C見解 (一九八二・四・八)

「資本との継続的討議の場確立を評価」

1、四月八日提示された回答内容は、切実な要求からみてなお不十分さが残るものの実質賃金確保はもとより、実質可処分所得の減少に歯止めをかけ、向上につながるものと判断する。

2、J C 共闘としては、本日以降各単産ごとの自主的方針で対処していく。

3、先行グループの回答引き出しは経営側の思惑を破る回答水準を引き出し、一定の役割を果たしてきた。なお、中小、零細企業の組合の賃上げが、より高い水準の回答引き出しをはかるよう積極的に支援していく。

4、J C はこれまで、物価対策を最重要課題として取り組んできたが今後賃上げ結果が確実に実質賃金、実質可処分所得の増加につながるよう、引き続き物価安定、鎮静化に向けて取り組みを強化していく。

5、所得減税については、今後の国会審議の場に継続されることになったが、昭和五十七年度における実施を基本とし、不公平税制の是正とあわせ通年闘争として積極的に取り組んでいく。

6、J C 共闘は、賃金闘争の大詰め段階を迎えて、化学エネルギー労協と共に、日経連・経団連と賃金問題を中心として申し入れを行い、マクロの視点に立って対応することを要請してきた。貿易摩擦、ロボット化などからくる雇用問題等について、今後財界と継続して話し合う場を確立できたことは、総合的生活闘争の前進につながるものである。

資料③ 公労協の声明(二九八二・四・一四)

民間準拠の原則を守る

公企体労働者の今次賃上げ要求に対する政府・自民党・財界の抑制攻撃はまさに異常なものであった。この状況の中でわれわれは自らの生活と権利を守るため春闘共闘を母体民間労働者、公務員労働者との総がかりにより、あらゆる抑制攻撃をはね返すため闘ってきた。

こうした情勢の中で、公労委が民間賃金の現時点における状況から、例年のような調停委員長見解を出すに至らないと判断したことは遺憾であるが、われわれが主張してきた民間準拠の基本原則による調停と企業収益により格差をつけないこと、さらに賃金紛争の早期決着と完全実施についても、その方向で対処することを明らかにさせたことは、われわれを取り巻く厳しい状況の中での努力の結果として評価し、四月十五、十六日のストライキを中止することにした。

今後は、われわれが事情聴取において主張した諸点を踏まえ、公労委が公正な賃金を提示することと、政府に不当な介入をさせないため全力をあげるものである。

資料④ 総評の労戦への見解(二九八二・四・一三)

民間労戦統一をめぐる報告と要請について

(1) 八二年春闘と併行してすすめられている民間労働戦線統一をめざす統一準備会の動向については、既に文書(企画局発第五二号、一九八二年三月二日)で簡単な報告を致しましたし、同時に、「労働戦線統一への対応」についても総評として傘下単産への要請を行なってきたところです。

統一準備会への参加については、昨年二月の総評傘下五単産に続き総評民間単産の統一対応の一環として、三月二六日には、総評傘下七単産(私鉄、全金、炭労、全自交、紙パ、繊維労連、全電力)が第二陣として、一括して参加の申込みを致しました。(第一五八号資料①参照)

(2) しかし、翌三月二七日に開催された統一準備会幹事会(第四回)では、一部幹事組合から意見が出され、論議の結果新規参加の組合についての取扱いは結論をもちこし、五項目の確認が行なわれ、ついで四月一日に続会されました。四月一日の続会第四回幹事会では「新規参加申込み組織のとり扱い」(第一五八号資料④参照)について確認され、総評傘下七単産の参加については、調整の必要から参加時期が遅れることとなっています。

(3) 総評幹事会としては、民間先行の労戦統一をめぐる団体間協議、大会、批評などの機関における確認からすると甚だ不自然な事態であるとの認識に立ちながらも、既に発足している「統一準備会」としての判断と具体的対応であり、種々の考え方をもちった民間労組の結集のためには今後も多くの問題が想定されますので、一応の結論が出されるまで事態の推移を見守ることと致しております。

(4) 四月一日の準備会幹事会後、担当幹事組合座長である鉄鋼労連・中村委員長の要請をうけ、四月八日、準備会既参加五単産、参加申込みの七単産との合同会議を開催し、準備会幹事会の確認にそつた鉄鋼労連中村委員長の提案について、以下のような「まとめ」を行いました。

まとめ

統一準備会幹事会の担当組合である鉄鋼労連中村委員長の要請により、総評として準備会既加盟五単産、加盟申請七単産の合同会議を開催した。

統一準備会幹事会から付託された「新規参加申込み組織のとり扱い」について協議した結果、同会議は中村委員長の調整の努力を多しつづ基本的には、つぎのような理解をふくめて、ひきつづいて努力をこつづけることを内諾した。

なお、この会議には、総評として、榎枝議長、内山(光)、内山(達)両副事務局長が同席した。

記

一、「とり扱い」一項目について

事実経過は尊重する。したがって参加にあたっては、個々の単産について詳しく詮索するものではない。

また、参加してからの自由にして民主的な討議がこなされるものではない。

二、「とり扱い」二項目について

調整は組織条件に応じて、ケース・バイ・ケースで行なわれるものであり、競合単産相互の話し合いを画一的に義務づけるものではない。既加盟組合を説得するという意味で努力してもらおう。

なお、四月一六日、二六時から民間単産会議：役および加盟申請七単産の合同会議をひらく。

以上

向坂逸郎著 好評発売中

嵐をついで

新評論社刊

千二百円

大衆闘争構築へのわれわれの努力

——第三期第二年度清掃事業直営化闘争総括——

八二春闘は「組合員の出番なし」の春闘であった。「春闘」でなく「春談」だとの新用語が生まれたのもそのゆえだ。なぜ管理春闘かの本質もここにある。だから、「管理春闘」を打破するためには「組合員の出番なし」の状況がなによりも克服されなければならないのである。

ここに紹介する横浜市環境衛生支部の「第三期第二年度清掃事業直営化闘争（総括）」は、八二春闘のたたかいではない。だが、この総括は、労働運動の再構築を考えるにあたって、無限の示唆を与えてくれるであろう。

（編集部）

一、はじめに

私たちは、これまで一二年間にわたる清掃改善闘争と八年間にわたる直営化闘争とをたたく、運動を進めてきた。しかし、たたかいを終えて、その運動を職場の活動としてふり返り、討論し、そして、その内容を中心とした総括案を持ち寄り、作成し、残すということは、はじめてのことです。

執行部の頭のなかで描いた総括ではなくて、職場の活動の状況をありのままに、正直に述べ、語るという事は、今日、行政改革が現業部門の全面的下請け攻撃として展開されている時、労働組合の組織力量を明らかにし、そして、その内容がはずれ、当局にも入手されるだろうということを考える時、正直に言つて、恐怖の念を払いのけられません。

しかし、来るべき決戦に備えて、組織の強化と活動の質と量を高めることによって自らを守り得ないということ。それ以外の武器を持たない労働者の立場であるからこそ、これを総括し、不十分なところを改善し工夫することを、一日もはやく、自分のものになければならないということを訴え、共通の立場で、総括とこれからの運動への参加を期待します。

二、運動の基本路線と現状について

私たちは、これまでの改善闘争や合理化反対闘争の経験を通じて、「職場大衆闘争」が、当局との間で予期した以上の直接的な成果とその当局追及のなかで、職場の仲間の団結を生み出すことを、身をもって知つて以降、このことを運動の基本路線として確認し、方針のなかに生かす努力をしてきました。

この路線によって、今年次の課題の中でも幾度か成果を収めてきました。保土ヶ谷班や中班に見られる業者化問題に対する反撃、直営領域確認書闘争の対応に見られる緑班やその他の大衆交渉による確認行為や、灰運搬をめぐつての輸送各班の職場交渉と当局陳情のなかでの研究委員会の設置の方向を引き出したことや、車輛における直営化要求での取り組み等々、いくつかの具体的なたたかひのなかで見ることが出来ます。

しかし、要求の前進という現象のなかで、いぜんとして「直闘とは何なのか？なぜ直闘を

たたかうのか」という声や、「職場の圧倒的多くは無関心だ」という声、「活動家が不足している……」というあせりの結論が数多く出されています。

こうした職場状況によっている直営化闘争ということを率直に受け止め、分析をし、改善を図ることがなければ、直闘も内部から崩壊するだろうという危機感が、この間の職場総括懇談会を通じていつそう色濃くなりました。

この現状は「職場大衆闘争というよりは、大衆行動による要求の前進」物とり闘争という中味に近い現状である」と思っています。もちろん、大衆闘争に大衆行動は欠かせない重要な要素です。問題は、運動がここで止まってしまうところにあるわけです。したがって、この間の闘いの中でも本物の大衆闘争の小さな芽がいくつも見られるという状況から、これをどう一緒になって育て、改善を図るかということが追求されなければなりません。

三、「職場大衆闘争」の内容と意義について

第一に、直営化闘争の中では「直営領域の明確化」や「待遇改善」の要求を大衆動員や実力行使によって前進させ、当面の下請け合理化への抵抗と歯止めや、手当を引き上げるといったたたかい、すなわち、直接的な成果を問うというたたかいを、創意工夫して実らせるという事が大切です。しかし、直営化闘争は、それだけではありません。

第二には、今日の高度に発達した社会のなかで資本は、国家財政や地方財政までも、食い殺してまで利潤追求が図られなければ、今日のスタグフレーションのなかで生き残れないという状況までになっています。その結果として、公務員に対する人件費攻撃や下請け業者化等の合理化や権利破壊の攻撃が執拗に展開されているわけです。これがよく言われる国家体制の危機に根ざした資本家たちの合理化攻撃の背景です。

目的は、その事によって浮かせた財源をこれまでは「公共投資」という名目で大企業の利潤追求に回してきました。今日では、そのための具体的方法として行革答申にある「民間活力の積極的活用」という事が提起されています。そのためには、住民負担という事で手数料制があり、安上り行政という事で行政の切り捨て、業者化ということが方法として取られています。

その必然的な結果として、直営化要求や住民のための清掃事業が破壊されたり、切実な要求としての待遇改善や安全衛生の要求が平気で放置されたり無視されたりしているのである。ついには、直営化闘争や闘う労働組合が邪魔になり、敵視するようになります。

私たちが要求をつきつけ、その根拠を組合員のなかで大衆的に討議し、意志統一し、その実現を図るとき、たえず障害が出てきます。その障害がどこから出ているのかを追求して行けば、述べてきたように今の社会のしくみから出てきている。今の社会の本質からそうなってきたのだということが理解され、要求や方針に確信をもち、団結の重要性を実感しながら、結論としては「社会を私たちや地域住民の立場に立った清掃行政が実現できる方向へ変える以外にない」という認識を深めることに発展していきます（もちろん、その理解のためには、一定の基礎学習の蓄積が必要不可欠ですが……）。

その事が、要求を実現させる闘いの過程で、組合員一人ひとりに、頭で理解するのは

なくて、身をもって経験的に把握され、身につくように、職場活動として創意工夫し、追求され、その機会が具体的に展開されることが重要です。その事によって無関心層の組合員をたたくかに結集し、本ものの団結強化を図ることが第二の直営化闘争をたたかう意義です。したがって、そのことが図られるためには、多種多様な運動の形態がありますが、ポイントは、組合員のみながいる所で、その運動が展開されているかどうかです。

四、直営化闘争を職場大衆闘争路線で点検すると……

①方針について

大会で確認された方針は、収集・運搬・処理・処分などの部門にも共通する一般的な方針である。その中で、たたかひの基本や要求・さらに戦術・日程等が組立てられている。したがって、その方針にもとづいて、自分の職場実態に合った方法で目的達成のために活動を具体化しなければならないこととなります。

ところが、今回の総括のなかで明らかになったことであるが、殆どどの班の役員のレベルでさえ、方針が読まれていないということ。方針が読まれなければ、情勢把握も活動の目的も内容も定まらないし、職場に合った方法での運動方向も何も見出せないのは、当然の理であると言わなければなりません。

しかし、現実には、いくつかの運動があり、前進も見られるという状況のなかで、その結果が何によって導き出されているのか、ということを見ていくと、目の前に目的や課題があったり、人によってそれが明確に示された時です。そして、事実、それらの事を（短期決戦的に）やり通してきているということは、目的に向っての遂行能力はあるということを表わしています。

問題は、方針を理解し、目的と方法を職場実態にあわせて設定していくための創意工夫を、職場の自主的活動として確立していくということに、どれだけ集中されているのかということ。また、その機会をどういう方法でつくり出して行くのかということ。また、その機会をどういう方法でつくり出して行くのかということ。また、その機会をどういう方法でつくり出して行くのかということ。

このことを、旭班では役員会とは別に直営化闘争委員会をつくり、そのなかで、主として、教育・宣伝活動を委員自らの学習と意志統一によってつくりあげ、その活動を通じて、新しい活動家を育成して行く、という目的のもとで、実に二一回にわたって、その活動のなかでの意志統一が図られ、そして、調査活動・自己学習・教育宣伝活動を献身的な努力によって成し得ている、という点では、物理的にも精神的にも、委員会の活動のあり方について、一石を投じています。

車輛班では、業務の直営化という直接目的に向けて、役員会討議、レジユメの完全作成配布による集会での全員の意志統一を図るという事と所属長交渉との反復によって、職場抵抗闘争を強めていったということは、賞賛に値する活動として評価してよいと思います。また、目立つ程ではないが、小グループによる方針の読合せと討論によって、大衆闘争の基盤づくりに努力した班もあります。

しかし、いづれも、完成されたものではありませんから、さらに活動の改善は、今後図られることでしょう。これらに見られる、目的意識的活動の作風という事を充分掘り下げ、職場相互に学びあつてよいことだと思えます。

② 職場直営化闘争委員会について

執行部が描く職場直営化闘争委員会とは、たんなる機構ではなくて、職場大衆闘争をつくり出すための、企画、立案、そして作戦と行動の指令本部であり、かつ、組合員との日常的・大衆的な働きかけを進める運動の核となるような委員会のことです。したがって多くの班で見られたが、役員会が肩替りしているという事は誤りではないけれども、そのなかでの、その職場での目的と、そこにあつた方法を見出すための討議や、組織強化や大衆行動に向けた意志統一の機会が設けられたかどうか、という機能化と内容が求められるのです。

旭班や車輛班に加えて、直営化闘争のなかでという事にはなりません。港南工場班における二交替問題についての職場討議と討議資料の配布、さらに金沢班における三人作業確立にむけた、この間の三年にわたる職場討議と意志統一を図るための作風などを含めて、職場闘争の活性化という事を学び合う事が重要です。

③ 要求の設定について

要求については、四つのパターンが出てきています。①前年度未解決事項を役員会で拾い出して設定し、職場集会で確認したもの。②一人一要求方式のなかで、何でも出させて役員会で項目別に取り扱い段階別に整理して設定したもの。③小グループ討議の中で全体情勢を充分認識させることによって重点項目に絞って全体集会で確認し設定したもの。④中央委員会を設定したものを事後承認的に確認したもの。という方法で、①と④が一番多い状況です。次が②の方法です。

問題は要求の中味です。どういう要求内容であるのか、どういう根拠で要求するのか、という意志統一がほとんどなされていないということです。組合員の意識変革と闘争への集中を生み出すためには、たえずこの事を班指導部と組合員、執行部と班指導部とのあいだで、日常的に働きかけられ、点検されていかなければ、組合員の意識は少しも変わりません。

現状では、未解決事項を中心として全体集会で確認することによって、体裁は整っているが、ここ数年の内に採用された組合員から、率直に「中味がわからない」という声が多く出されています。設定する方法よりも、この事の改善をどう図り、カバーする事によって、願望の要求から、勝ちとるんだという力のこもった要求にすることに、ウエイトがかけられた活動を積み重ねる必要があります。

そのためには、小グループ討論や、学習会や、職場交流の企画が充実され、オルグも含めて、その方向と目的が確立されなければいけません。さらに、自分の要求や職場の要求が、どうなっているのか、状況と最終結果、また要求実現をはばんでいる障害物は何であるのかの分析などほとんど記録もされず、整理がなされていない、という状況は、無理解と無評価によって、次にまた再要求というパターンに落入り、執行部の提起している総花的要求からの改善と脱皮への障害になっていることも、今後、改善されなければなりません。

④ 学習・教育・宣伝について

第六分科会では、独自にパンフレットを作成し、直闘の歴史を中心に学習会が取り組ま

れ、参加方法も、新人全部と年代別にも参加するという事まで意志統一されて取り組まれました。さらに、分会交流のなかで、収集・運搬・処理のそれぞれの職能別の課題と職場実態の交流が図られる、ということがおこなわれました。旭班では、要求項目をいくつかピックアップして、調査研究し、その成果を発表会による学習会へ発展させました。いずれにしても、労働運動は学校教育では教えませんが、自分から能動的に働きかけていかないかぎり、何も生れないということ、働きかければ働きかけた分は自分に返ってくる、という認識にたつての積極性がなければできないという事を示していると思います。

宣伝活動は、カベ新聞が定着してきていますが、教宣部長まかせによるマンネリという壁を、工夫して突き破ること、内容も要求列やスローガンで終わっていて、新聞よりはポスターと言うべきものが多いということについても改善・工夫が必要です。読んで身になるものという意味での新聞になるようにしなければなりません。緑輸送では、陳情のやりとり全文をカベ新聞にすることによって、さらに次の行動に向けた意欲を深めることに努力しました。工夫すれば、まだまだ充実できると思います。

⑤情報の職場伝達について

ほとんどの職場で、自分の職場に直接関係することのみ、口頭報告で終わっています。あらためて、組合員にきいてみると、何も頭に残っていないというのが現状です。口頭だけよりは、見るものがあるに聞くと聞くというの方が効果があります。そのためにオルグの時には黒板を使ったりしているわけです。また、一回やるよりは反復する方法の方が効果が上ります。

現に、金沢班における三人作業確立の取り組みでは、役員会での意志統一、役員が入ったの小グループ討議・討議で出された意見を役員会で再調整した後、全体集会で報告し、全体の意志統一を図るという方法を三年にわたって確立しています。この方法は、一つの内容が二回組合員に伝達される方法です。港南工場では、この直間期間中に、二交替制問題について、何回も何回も討議が行われ、その都度ニュースやメモを出して報告されるなかで討議が深められていっています。また、闘争委員会の報告にしても、行動日程だけが報告され、そのことから、動員の多い少ないの苦情が出されているということが現実の問題となっています。少なくともレジュメには、今のおかれている状況、獲得目標、そのための戦術、そして行動日程、等々記載してきたつもりです。

したがって、何のための行動であるのか、今どういう状況になっているのかという事が徹底されていけばそうした問題も解消できるはずですが、そうした行動内容の意義を必ず全体集会で確認し、行動に参加している班も、二、三はあるのだということを参考に改善していくことです。さらに、いくつつか、たとえば、所属長交渉や統一行動と職場での独自行動、自治研活動、組合員の意識状況の把握など、検討を加えなければならぬ項目がありますが、「職場で何をやるか」という事を明確にした上での討議によって、民主・集中、参加という事が、職場の事実を照らして、具体化されなければなりません。

五、執行部の指導について

①執行部、各人について率直に言えば、「次に何をやらなければならないか」、「その中

での自分の任務が何か」という事が、明確になっていない。あるいは、目的意識的に追求されていない、ということについて、自己点検して見る事がまず第一の課題ではなからうか。すなわち、専門部活動と直営化闘争の結合ということがたえず追求されるということにあわせて、闘争を執行し推進するという等しい任務をもつものだという認識が薄いといる印象がある事を指摘される機会が何回かあったことを明らかにしておきます。

②次に、職場の課題を克服するポイントと事実とは、すべて職場にあるということが忘れていないことはいらうか、という事について反省してみる必要があると思います。ともすれば、自分の頭のなかだけで、職場の課題を解決しようとしていないだろうかということです。

こうした作風からは、方針がいくら「職場大衆闘争」と言ってもその土壌は育たないと思えるし、そのことを心配するからです。オルグに行つて、情勢報告だけでは職場は納得しません。目的と方法と改善とを求めています。したがつて、そのことへの協議が重視されなければなりません。

③さらに、独習と討論による活動の豊富化ということが、努力によつてかちとられなければ、経験主義的指導に終わつてしまうということも、充分認識されなければならない課題であると思います。

④また、組合の組織力量を考えた場合、今、もつとも必要とされているのは活動家づくりという課題です。このことは幾人かの班長から提起されています。これにどう応えて意識的に、日常的に追求していくのかということですが、

⑥職場から提起されている意見として、オルグのなかで、職場のたたかい、大衆的な運動による要求の前進を訴えられるが、そんなに言うなら執行部が自分のいる職場で運動をつくれれば少くとも一三班には、そうした活動が生れてははずではないのか」ということにこだわり過ぎる必要はありませんが、その端的な意見のなかに含まれている中味、本質について真剣に受止めて運動を推進しなければ、執行部にたいする信頼もまた、変わっていかないのだ、という事を充分認識する必要があります。

六、市従直闘委員会と、支部運動について

市従直闘委員会としては、第二次闘争で、はじめて第三期第一年次闘争の総括と第二年次方針を提起して取り組みました。このことは、自治労全国大会で決定した方針が、はじめて単組で具体化されたということとして、また、職場・支部の働きかけによつて、単産方針という机上のものから、実践的なものに具体化されたものとしてひじょうに意義あることです。

この事によつて、直営化闘争が、支部だけのものから、市従の全組合員のたたかいという方向へ。また、単組として民間労働者との交流連帯という方向へ展開できたということによつて、単組がもつ機能を認識させてくれました。あわせて、私たちの運動が、拡大と厚みをもつた運動として具体的になったと思います。もちろん個々の運動のなかでの不十分さは、いくつかありますが、これについては、本部直営化闘争委員会として総括され、運動の改善が図られることでしょう。

さらに、ここまで発展してくると、必然的な結果として、次の課題が鮮明になってきて

います。

① 私たちの運動が、単組の取り組みとして拡大したことによって、そこでの運動のなかから出てくる、新たな角度からの意見や要望、さらにそのことを生かすための組織活動等々の内容を、具体的に職場へ還元しながら、支部と職場が一体になって、運動を補完し支えあつて単組方針を、真に確立するという課題です。

具体的に言う、組織内交流で教育ブロックをおこない、学校ゴミの直営化の点で、いくつか問題点や要望が出されました。この克服のためには、地域的な日常活動のなかで協議しながら、運動を展開し、そのなかで、同じ単組の組合員という実感が持てるようなことを、私たちの努力のなかで追求されていかなければなりません。

② 次には、単産方針が、単組のなかで実践化されたことによって、同じ自治労の県下の清掃労働者が、どうなっているのか、また、そのなかで横浜の組合員が果たす任務は、どういうものであるのかということですが。

私たちは、県本部清掃部会議長を選任していますが、県本部には、直営化闘争委員会が設置されていませんし、その方針が県下全単組に浸透していません。実態としては、神奈川県本部は他県に比較すれば、相当に直営比率が高い状況ですが、これは、運動に裏付けられてそうなっている訳ではありません。したがって、全国的には、清掃事業の外堀が埋められてきているということから、一日も早く、県本部、全単組の運動として、つくり出さなければ、次は、横浜の外堀が埋まってしまうことになります。

当面の活動としては、単組間交流によって、単組の運動の指導者が必要だという認識を引出すような事が求められています。

七、党と労働組合の関係における直営化闘争について

第二年度では、輸送の増強という要求実現に向けた方便としてしか生かされなかつたという実態ですが、その間の活動のなかで、清掃問題の専門委員会の必要性が認識され、それをつくつていこうという合意がされましたので、この事の具体化を急ぎ、日常的に展開されなければいけません。

もうひとつは、私たち自身にも、まだ、政策要求の実現に向けた運動のあり方や、基本視点と判断という点では未熟であると思われるので、この点の克服を図っていく努力が求められています。

予算要求だけに終わらせないで、フェニックス問題や、し尿業者の転廃業対策、さらに、空気輸送システム等々について、具体的にどう働きかけていくのかという事です。

八、むすび

今回の総括は、従来のもとは、相当内容的に違うと思います。また、ここにあげた内容以外にも、たくさん点検・総括しなければならぬ項目があると思いますが、基本的に追求されなければならないのは、生きた運動を通じて、個々には弱い労働者自らの力をつける、事だという視点で整理しました。

情勢が厳しいというなかで、それに負けないために、どうするかということですが。この総括が次の運動に、必ずや前進を生み出す事を願つてやみません。

ソ連・イタリア共産党の論争について

現在、ソ連共産党とイタリア共産党の間で論争がおこなわれている。そのきっかけは、ポーランドの戒厳令にたいする異なった評価である。しかし、これは契機にすぎない。それは、論争点を考えるならば明らかである。

論争点は、大別して五つになる。(1)ポーランドの戒厳令にたいする評価、(2)東欧社会主義(ソ連も含む)の評価、(3)ワルシャワ条約機構の評価、(4)世界的レベルでのソ連の役割、(5)ヨーロッパにとっての「第三の局面」。この五つは、相互に関連している。ここでは(2)～(5)についてみる。

東欧社会主義の評価

イタリア共産党は、この問題について次のように述べている。

「東欧諸国ではすでに退行的過程に、くり返される重大な危機に直面しており、これらの危機が権力の一枚岩的な概念、社会の各分野を実際に代表する諸制度の欠如、『社会主義陣営』の内部での関係についての閉鎖的で位階制的な考え方、……を問題にしている」

「社会主義型……の若干の国については……、国際的あるいは外部からの制約と、とりわけ経済分野で犯された誤り(むりやりの発展、権威主義的集中化など)とがからみあって、また、官僚主義化の諸現象(党々国家、一枚岩主義、党の固有の政治的役割の喪失、国家イデオロギーへと歪められたマルクス主義)、さらに狂信の様相すらもつ閉鎖的教条主義の支配(……)によって、マルクスの根本的な哲学の刷新、すなわち彼のイデオロギー批判の奇妙な転倒がもたらされ」た。

このような分析にもとづいて、イタリア共産党は、「『十月革命に始まる社会主義の発展の局面はその推進力を使い果たした』し、これら諸国においては、政治的、経済的、文化的な刷新の能力が、改革の要求と専制的狭あいさとの間の絶え間ない対立を再現する危険性だけでなく、より重大な後退的事態をも再現する危険性ともあいまって、危機におちいつている」と、結論づける。

これにたいしソ連共産党は、社会主義諸国に困難、欠陥があることを認めつつ、その原因として、人民の意識にある資本主義の「母斑」、帝国主義によってすすめられている軍拡競争、社会主義にたいする破壊攻撃をあげている。そして、イタリア共産党が、「これらの困難を社会主義諸国の政治・経済体制の本質そのものから発生したかのようにいうのは、本末転倒である」と、批判している。

さらにソ連共産党は、両党では民主主義についてのとらえ方が違うと指摘する。ソ連共産党は、自らは、「人民の管理への実際の参加」と理解し、イタリア共産党は、ポーランドの「連帯」に同情していることからして、民主主義を反革命勢力の自由と、理解していると主張する。

ワルシャワ条約機構の評価とソ連の役割

イタリア共産党は、ワルシャワ条約機構とNATOの軍事的均衡が、平和の維持に貢献していることは認めるが、ワルシャワ条約機構そのものが平和の担い手であることは承認しない。その逆である。たとえば、「アジア、アフリカ、ラテンアメリカを東西間の対立の地域にしてしまい、ブロック政策に巻き込もうとするいかなるたくらみも、平和への脅威となる。……非同盟諸国運動は、双方のブロックの由々しい圧力にさらされている」と主張する。また、ワルシャワ条約機構が、ソ連の勢力維持のための道具であるかのように

主張されている。

イタリア共産党は、以上の判断から、両ブロックの克服が、具体的な政治的課題となるべきだと結論づける。

また、イタリア共産党は、ソ連の役割が、「帝国主義と反動政権に反対し、解放と民族独立のためにたたかう諸国や人民の利益に一致するときもあるし、……対立するときもある」と述べ、対立する場合は、ソ連のアフガニスタンへの支援などである。

これにたいしソ連共産党は、このような評価は、事実上「帝国主義ブロックの手助けをしている」ことになる」と批判している。そしてこの誤った評価は、イタリア共産党が、彼ら「自身の伝統的な評価や分析にも反して、あるときからまったく間違った、悪名高い『ブロック政策』のプリズムを通して観察し評価している」ことから生じると述べている。さらに、「この公式によれば、NATOとワルシャワ条約機構、ソ連とアメリカとが、事実上、同列におかれ、双方が同じ意図、同じ政策をもつものとされる。こうしたアプロチでは、主要なもの——国際舞台における社会主義諸国の行動の平和愛好的、進歩的性格を含む諸国家の対外政策の内容そのものと階級の本質——が無視される」と指摘している。

ヨーロッパにとつての「第三の局面」

「第三の局面」とは、「社会主義と資本主義の中間を求めているのではない」と、イタリア共産党は主張する。この「第三の局面」とは、第一の局面、つまり、「ヨーロッパに、労働運動の最初の大規模な経済組織、組合組織、政治組織が現われた局面」と、「十月革命によって、第一の局面を引き継ぎ、またそれと結びつきながら、社会主義をめざす世界の労働運動のたまたかの第二の局面」が、現在の社会主義運動に与えるものは、すべて与えつくしたことから生まれたものである。イタリア共産党は、第一の局面では、社会民主主義が、第二の局面では、ソ連が、その担い手であったと、これまでの社会主義運動を整理する。

さてその「第三の局面」、つまりソ連の道でも、社民の道でもないものが、イタリア共産党の路線であるが、その紹介は、この小稿では不可能である。問題なのは、前述のような、社会主義運動史の整理・総括の仕方である。

ソ連共産党は、どんな社会主義を建設するかは、イタリア共産党自身の問題だとしている。ただその社会主義像が、現存する社会主義には、発展する見込みがない、との考えを前提にしている以上、評価はしないと述べている。

この論争を、どうとらえるべきか

まず確認すべきことは、これまでの国際共産主義運動における理論闘争と同様に、今回そのそれも、情勢がそれを要請したということである。

その情勢とは、帝国主義陣営の緊張激化政策、反ソ・反社会主義宣伝の激化、以上の底流として存在する資本主義の矛盾の激化である。

このような情勢は、イデオロギー闘争を一見複雑なものにする。つまり帝国主義者たちのイデオロギーが、国際共産主義運動の内部にも影響を与えるようになる。しかし問題の核心は単純である。だが世界の革命勢力であるか、社会主義とはなにか、これである。

ただわれわれが留意すべきことは、イタリア共産党の主張は、彼らの国内における運動と密接に関係している点である。したがってわれわれが、この論争を考察するためには、彼らの運動を十分に吟味する必要がある。

いずれにしても、われわれはこれまで以上に、自分の頭で考えるようにしなくてはならない。イタリア、フランス、あるいはソ連のだけそれが、何を言っているかは、われわれの路線にとって副次的なことである。